

# 周南市地域づくり推進計画

---

[平成29年度改訂版]



未来へ贈りたい周南をつくる。

平成30年(2018年)3月

周南市



# 目 次

---

## 第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨・性格	4
2 「共創の地域づくり」の定義	5
3 計画の期間	7
4 計画の構成	8
5 計画の推進体制等	10

## 第2章 個別計画

### 暮らしを支える「新しい公共」を創る

1 市民力を発揮する新たな地域づくり事業の形成	12
-------------------------	----

### 持続可能な「地域づくりの基盤」を創る

2 地域力で創る支え合う地域コミュニティの形成	18
-------------------------	----

### 地域づくりを「次世代に繋げる環境」を創る

3 地域に根ざした次世代の地域づくり担い手の育成	22
--------------------------	----

## 第3章 計画の推進

計画の推進	26
-------	----

## 資料

用語解説	28
------	----

本文中「※」を付けた用語を解説しています。



# 第 1 章

## 計画の概要

# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の趣旨・性格

日本全体が人口減少・高齢化時代を迎えた中、周南市においても早いスピードで人口減少が進んでいます。

このような状況の中で、持続可能で暮らしやすい地域づくりを推進するためには、市民(個人、地域団体やNPO法人等の市民活動団体、学校、企業等)と行政との「協働」による取組みや市民自らが「公共」の担い手となる「新しい公共<sup>※1</sup>」の取組みを一層拡大する必要があります。

このため、市民力と行政力の発揮による地域づくりの拡大に向け、多様な主体同士の「対話(連携)」による新たな地域づくり事業の創出や、地域づくりの基盤であり最も重要なパートナーである地域コミュニティの自立に向けた支援を強化するとともに、多くの市民の参加・参画を促進することにより、市民と共に地域の価値を創出する「共創の地域づくり」の実現を図ります。

周南市地域づくり推進計画は、「周南市まちづくり総合計画(平成27年3月策定)」の理念である「無限の市民力と最大限の行政力を結集し、周南の価値を高めるまちづくり(共創のまちづくり)」や同計画の基本施策「地域コミュニティの活性化」及び「市民活動の促進」を推進する「今後5年間の地域づくりの目標」、「具体的な施策」を定めたアクションプランとして策定します。

また、本市の最大の課題である人口減少問題の克服に取り組む「まち・ひと・しごと創生」に資する「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年1月策定)」との整合を図り、具体的な取組み内容を掲げることとします。

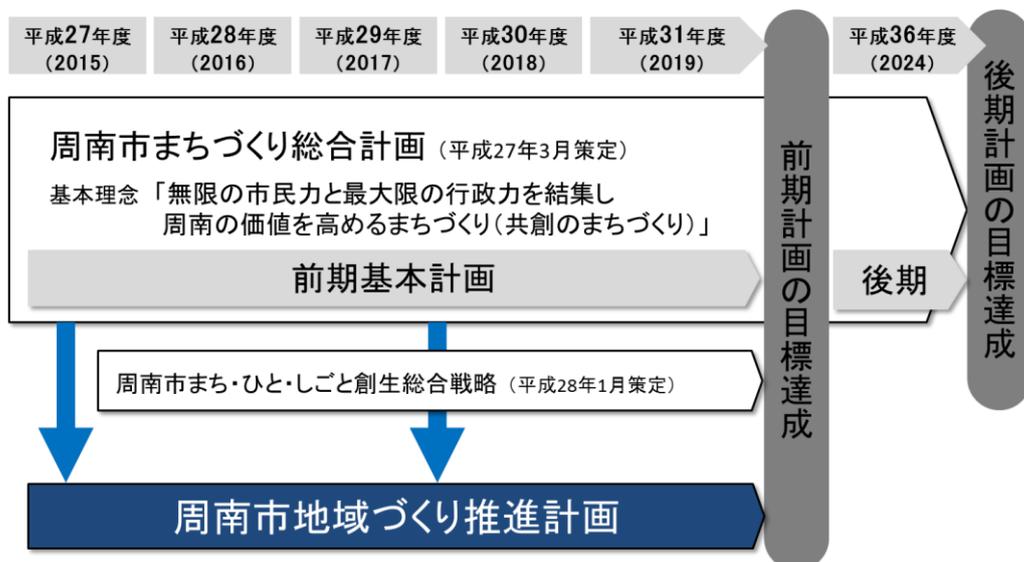


図-1 周南市地域づくり推進計画の位置づけ

## 2 「共創の地域づくり」の定義

本計画では、市民と行政、市民と市民の多様な主体同士が「対話」により連携し、地域の「価値」を共に創出する活動を「共創の地域づくり」と称します。

### (1) 「共創の地域づくり」により創出される「価値」

共創の地域づくりにより、4つの価値「生産・所得が増加する価値」、「夢・希望が増加する価値」、「行政・社会コストが減少する価値」、「不安・不便が減少する価値」の創出を図ります。

#### A : 「生産・所得が増加する価値」

地域資源の活用などにより、生産・所得を増やすことで創出される価値

#### B : 「夢・希望が増加する価値」

地域の夢の実現や絆づくり、心の豊かさを高めることで創出される価値

#### C : 「行政・社会コストが減少する価値」

行政や地域社会のコスト負担を減らすことで創出される価値

#### D : 「不安・不便が減少する価値」

地域生活の不安や不便を減らすことで創出される価値

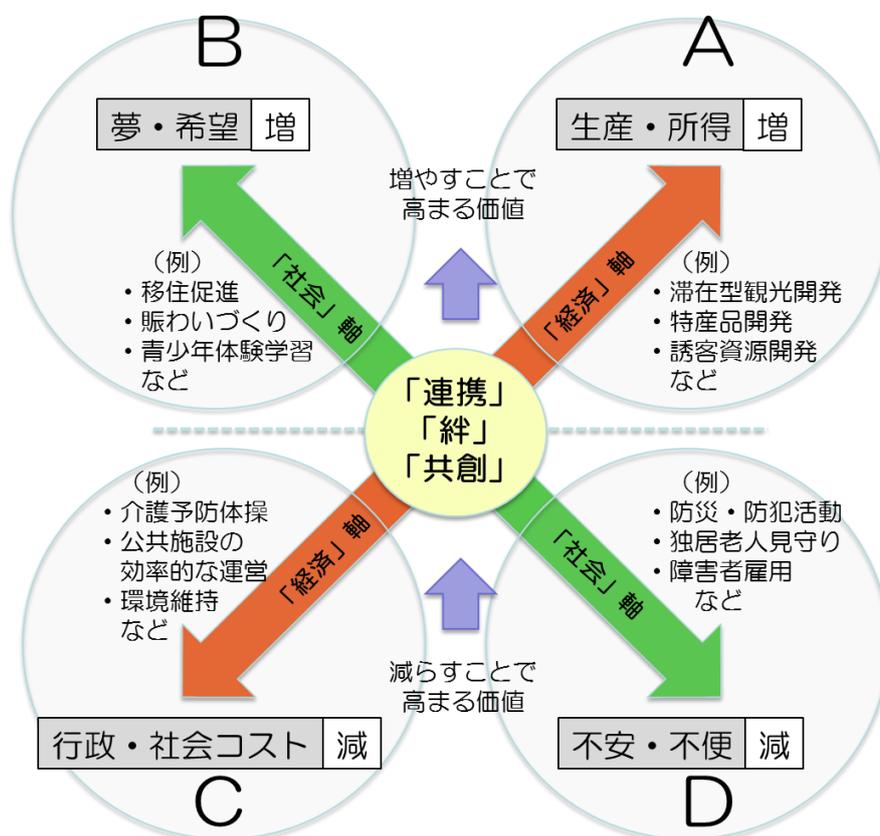


図-2 4つの価値を示すマトリックス※2

## (2) 「価値の見える化」について

共創の地域づくりにより創出される「4つの価値」を経済軸と社会軸で構成されたマトリックスに当てはめることにより、従来は見えづらかった地域づくり活動の「価値」（例えば財政削減効果があったか、経済効果があったか）の質的な視点での「見える化」に取り組めます。

経済軸は、「生産・所得が増加する価値」、「行政・社会コストが減少する価値」を示し、社会軸は、「夢・希望が増加する価値」、「不安・不便が減少する価値」を示します。

経済軸と社会軸は、互いに関係性を持っており、例えば「夢・希望が増加する価値」の創出を目的とした活動が、その後の展開によって「生産・所得が増加する価値」の創出につながったり、当初は「不安・不便が減少する価値」を目指していた活動が、「行政・社会コストが減少する価値」の創出につながるなど、2つの軸で計ることにより、活動の価値の動きを現実に近い形で「見える化」します。

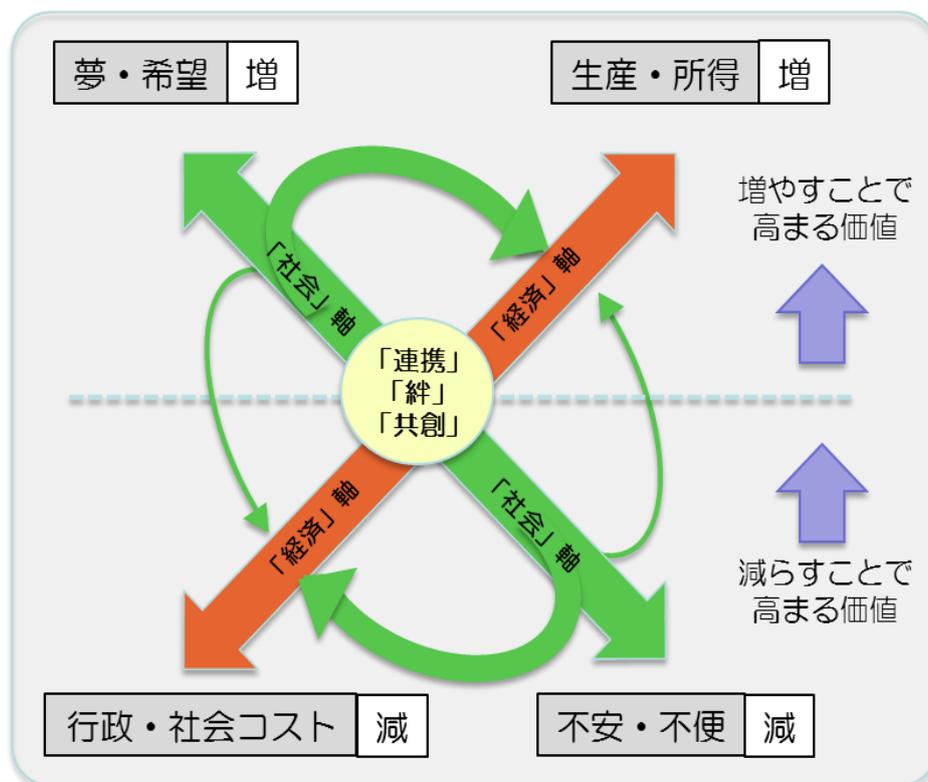


図-3 共創の質的見える化のイメージ

### (3) 「共創の地域づくり」を促進する2つの手法

「共創の地域づくり」を促進するため、主に「共創プロジェクト」、「地域の夢プラン」による2つの手法を活用します。

#### ① 「共創プロジェクト」

共創プロジェクトは、「周南市まちづくり総合計画」や「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策や事業を実践的、複合的展開につなげていくことを目的に、多様な主体同士（地域団体やNPO法人等の市民活動団体、企業等）が「対話」による連携を進め、相互の知恵とノウハウ、資源、ネットワークを結集して「新しい公共の活動」を創り出す手法です。



図-4 「新しい公共の活動」を創り出す具体的なプロセス

#### ② 「地域の夢プラン」

「地域の夢プラン」策定は、各地区の住民自らが、「対話」を通じて、地域の現状を見つめ直し、あるべき将来像を描き、その将来像の実現に向けた具体的な目標や行動計画等を定めた「地域の活性化計画」を創り出す手法です。



図-5 「地域の活性化計画」を創り出す具体的なプロセス

### 3 計画の期間

計画期間は、「周南市まちづくり総合計画」との整合を図り、平成27年度(2015)から31年度(2019)の5年間とします。

## 4 計画の構成

### 3つの「柱」、9つの「基本施策」による展開

「共創の地域づくり」の実現に向けて、①暮らしを支える「新しい公共」を創る、②持続可能な「地域づくりの基盤」を創る、③地域づくりを「次世代に繋げる環境」を創る、の3つの柱を設定します。また、「柱」に基づく9つの「基本施策」、18の「推進施策」による地域づくりの推進に取り組みます。各柱では、現状や課題を示し、それらを踏まえた基本施策を明確にするとともに、推進施策と、年度毎の工程表を示します。

#### (1) 基本的な施策の方向（3つの柱）

- ① 暮らしを支える「新しい公共」を創る
- ② 持続可能な「地域づくりの基盤」を創る
- ③ 地域づくりを「次世代に繋げる環境」を創る

#### 《3つの柱の一体的な取組み》

本計画では、3つの「柱」を一体的に取り組むことで、市民と共に「地域の価値」を創出する、「共創の地域づくり」の実現を図ります。

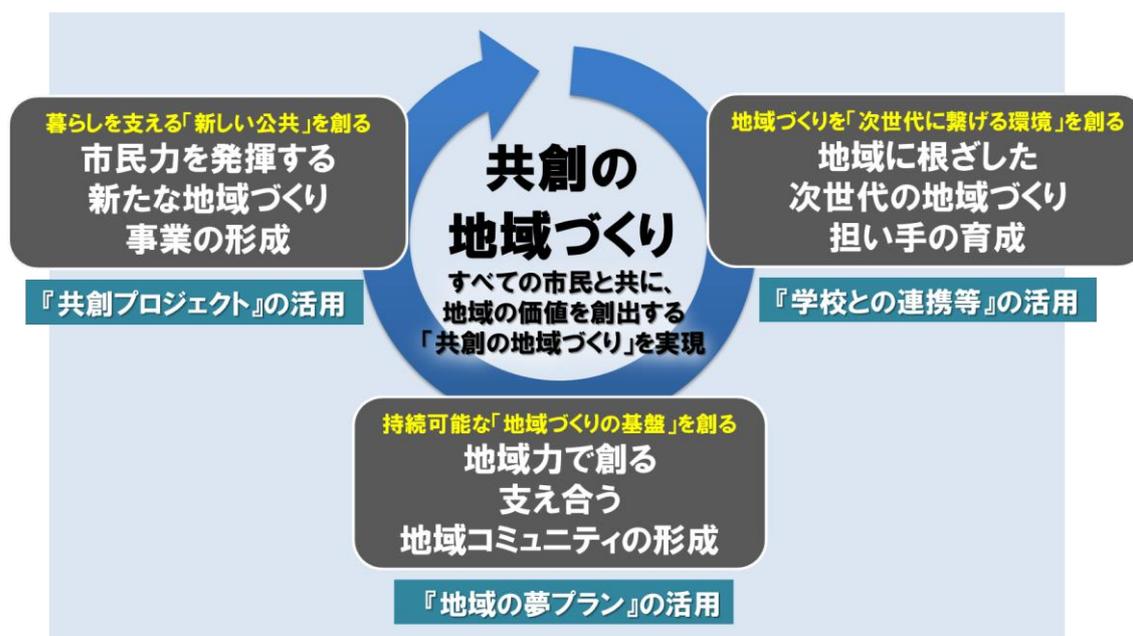


図-6 一体的な取組みのイメージ

---

## (2) 施策の基本目標

### 暮らしを支える「新しい公共」を創る

#### ① 市民力を発揮する新たな地域づくり事業の形成

市民がこれまで以上に暮らしやすいと思える地域を実現するためには、地域団体やNPO法人等の市民活動団体、学校、企業等の多様な主体が、自主的・主体的に地域づくりに取り組む「新しい公共」を創出するための仕組みや環境が必要です。

このため、あらゆる主体の「新しい発想」や「新しい手法」による地域課題の解決や、複雑・多様化する市民ニーズに適した持続的な取組みを各地域で創り出していく「共創プロジェクト」を進めていきます。

また、地域づくりにビジネスの手法を取り入れるコミュニティ・ビジネス<sup>※3</sup>の創出など、多様な市民力を発揮する新たな地域づくり事業の形成を図ります。

### 持続可能な「地域づくりの基盤」を創る

#### ② 地域力で創る支え合う地域コミュニティの形成

地域に対する愛着や誇りを高め、複雑・多様化する市民ニーズに対応しながら、これまでに築いてきた暮らしやすい地域をさらに良くしていくためには、持続可能で力強い「地域づくりの基盤」が必要です。

このため、地域の発展に寄与してきた、まちづくりの最重要パートナーである地域コミュニティ組織等がイベント実施に加えて、「地域の夢プラン」の策定等による、地域の魅力づくりや課題解決など総合的な地域づくりに対応できる組織づくりを進めるとともに、市民センター等の活動拠点施設の運営を地域自らが行えるよう支援するなど、地域力で創る支え合う地域コミュニティの形成を図ります。

### 地域づくりを「次世代に繋げる環境」を創る

#### ③ 地域に根ざした次世代の地域づくり担い手の育成

暮らしやすい地域を持続させるためには、次世代を担う若年層等との地域ぐるみでの地域課題の解決や未来創造など、地域づくりを「次世代に繋げる環境」を創る必要があります。

このため、「共創プロジェクト」や「地域の夢プラン」等の展開に欠かせないリーダー育成やスキルアップ等の研修の充実を図るとともに、大学・工業高等専門学校等との協働による若者との地域づくり活動を促進することにより、地域に根ざした次世代の地域づくりの担い手の育成を図ります。

### (3) 数値目標

「周南市まちづくり総合計画」及び「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図るとともに、本計画独自の数値目標を設定し、施策を推進します。

表-1 目標項目と目標値

項目	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
「共創プロジェクト」連携主体登録数(累計)	—	200 団体
「共創プロジェクト」申請件数(累計)	—	100 件
「共創プロジェクト」認定事業数(累計)	—	80 件
「共創プロジェクト」創業数(累計)	—	8 件
「共創プロジェクト」新規就労者数(累計)	—	25 人
市民活動グループバンク登録団体数	287 団体	320 団体
「地域の夢プラン」の策定数(累計)	9 団体	14 団体
「地域の夢プラン」に基づくハード事業の実施件数(累計)	5 件	7 件
自治会加入率	77.7%	80.0%
「プロデューサー養成講座」への受講者数(累計)	—	80 人
大学等との連携による地域づくり講座開催件数(累計)	7 件	31 件

※現状値は、平成 27 年 12 月 28 日時点の見込み値

※市民活動グループバンク登録団体数は、支援センターに登録する市民活動団体数

※自治会加入率は、自治会加入世帯数/全世帯数

## 5 計画の推進体制等

### (1) 計画の推進体制

計画の着実な推進を図るため、事務局の地域づくり推進担当課を中心に、市民（個人、地域団体やNPO法人等の市民活動団体、学校、企業等）、（公財）周南市ふるさと振興財団<sup>※4</sup>、行政、が連携し、一体となって、地域づくりを進めていきます。

また、地域づくり推進協議会を設置し、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

### (2) 計画の進行管理

計画の進行管理は、施策ごとの数値目標の達成状況や進捗状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行った上で、施策や事業の改善を図るPDCAサイクルを導入して実施し、「地域づくり推進協議会」等の意見を踏まえながら、事務局である地域づくり推進課において、施策等の改訂を実施します。

また、本市を取り巻く社会情勢の大きな変化や国等の制度改正が生じた場合は、計画期間中においても、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

## 第 2 章

### 個別計画

## 第2章 個別計画

### 暮らしを支える「新しい公共」を創る

#### 1 市民力を発揮する新たな地域づくり事業の形成

##### (1) 現状と課題

###### ① 多様な主体による地域づくり連携事業の拡大

安心・安全、環境保護、高齢者や障害者の介護・福祉から、子育て支援等に至るまでの多種多様な地域課題の解決に向けて、地域団体やNPO法人等の市民活動団体、学校、企業など、様々な主体による連携事業の拡大が必要です。

###### ② コミュニティ・ビジネスの促進

地域課題の解決に向けて、個人、NPO法人、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むコミュニティ・ビジネスの促進が必要です。

###### ③ 市民活動団体・企業等の地域づくり事業展開への支援

地域課題の解決に取り組む市民活動団体・企業等の地域づくり事業展開に対する支援が必要です。

###### ④ 市民活動支援センターの強化

市民活動団体の自主的・主体的な活動を支援するため、市民活動支援センターの役割強化が必要です。

表-2 市民活動支援センターの登録状況（平成27年10月1日現在）

活動分野	登録数
① 学術・文化・芸術・スポーツ	70
② 健康づくり・医療・福祉	65
③ まちづくり	63
④ 子どもの健全育成	34
⑤ 環境保全・リサイクル	17
⑥ 国際協力・国際交流	7
⑦ 社会教育	6
⑧ 人権擁護・平和推進	6
⑨ その他	6
⑩ 災害救援	5
⑪ 市民活動団体の支援	3
⑫ 情報化社会の発展	2
⑬ 男女共同参画	1
⑭ 科学技術の振興	1
⑮ 経済活動の活性化	1
計	287

## (2) 基本施策

### ① 「共創プロジェクト」による多様な主体同士の連携事業の創出

地域団体やNPO法人等の市民活動団体、学校、企業等の多様な主体同士が連携（以下「連携主体」という。）して発案し、地域課題の解決や市民ニーズに適した持続的な取組みを創出する仕組み（共創プロジェクト）を用意し、多くの連携主体の「新しい発想」や「新しい手法」を活かす地域づくりを促進します。

また、「共創プロジェクト」の市内全域への浸透や地域づくりを次世代に継承するための情報発信、プロジェクトの継続に必要なプロデューサーやファシリテーター等の人材育成、多様な主体同士のネットワーク構築を図ります。

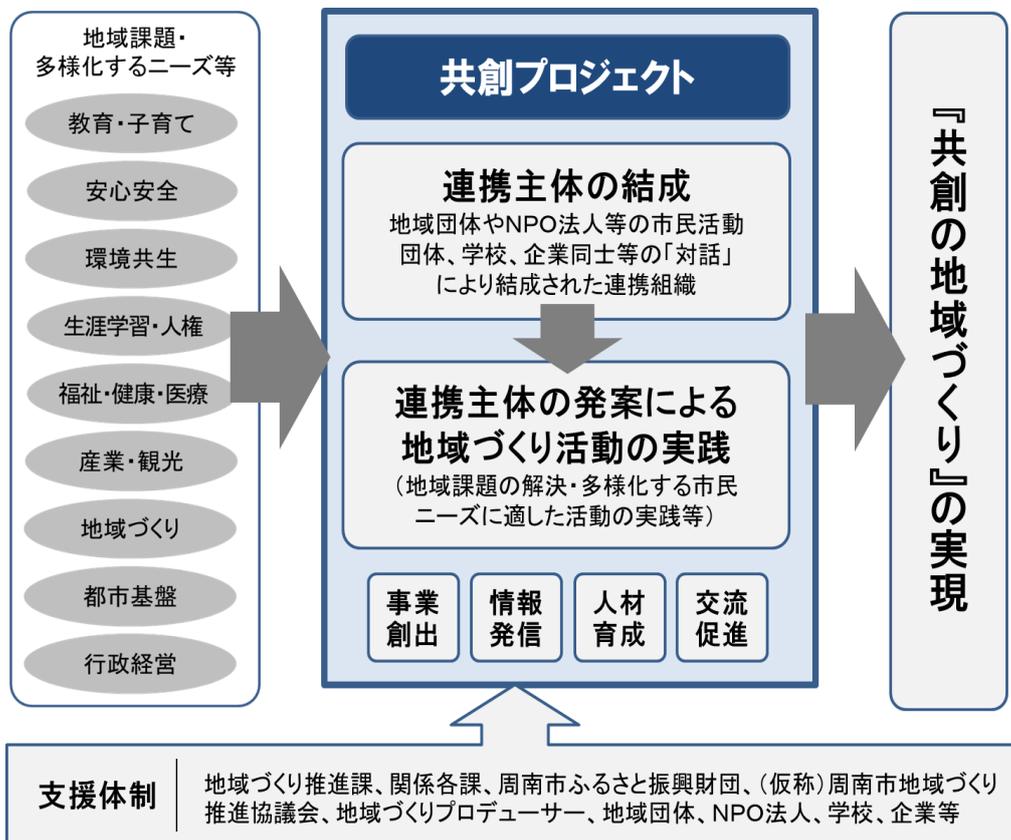


図-7 共創プロジェクトのイメージ

## 《 多様な主体同士の連携を促進 》

「共創プロジェクト」は、多様な主体同士の連携による連携主体の活動を基本としているため、あらゆる連携パターンを想定し、積極的な参画を呼びかけます。

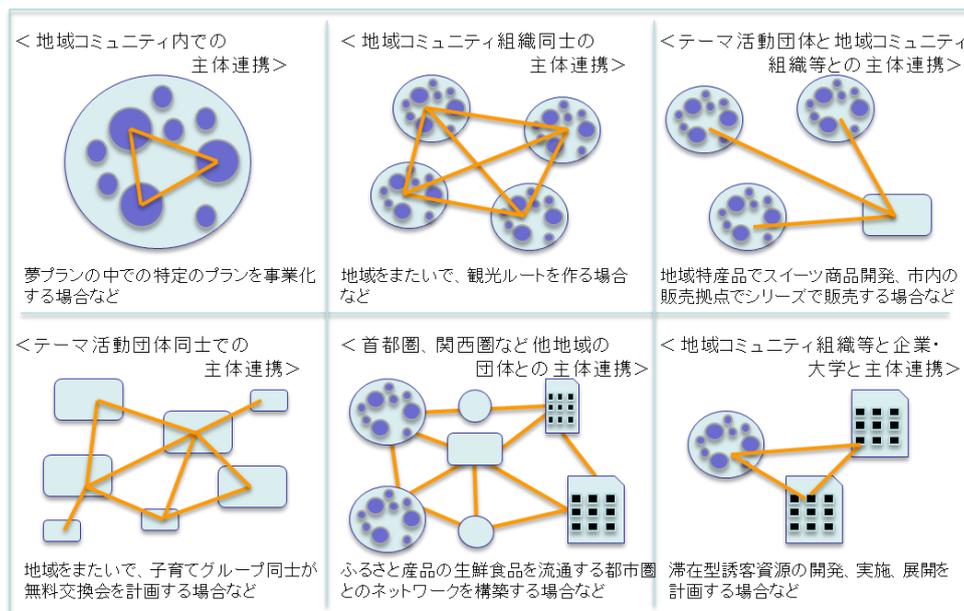
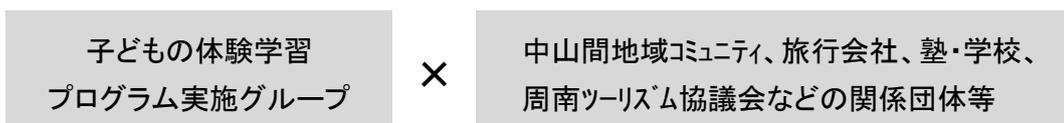


図-8 多様な主体同士の連携イメージ

## 《 共創プロジェクトの想定事例 》

### ●事例 地域資源を活用した体験教育プログラムの開発・販売事業



- ▶ 各主体の強みを活かし、連携によるモニターツアーを開発・実施
- ▶ ツアー結果を基に、本格的な事業展開・販売促進を行う。

### ●事例 空き家を活用した「アート&クラフトマルシェ」事業



- ▶ 各グループが、それぞれの関係者に参画の声を掛け、連携主体を拡大
- ▶ 連携による、空き家を店舗とした、合同イベント事業を開催

## 《 多様な連携主体の発案を活かす 》

「共創プロジェクト」は、連携主体のイノベーション<sup>※5</sup>を促進するとともに、地域やテーマに応じた多様な連携主体からの発案による自主的・主体的な活動を推進します。

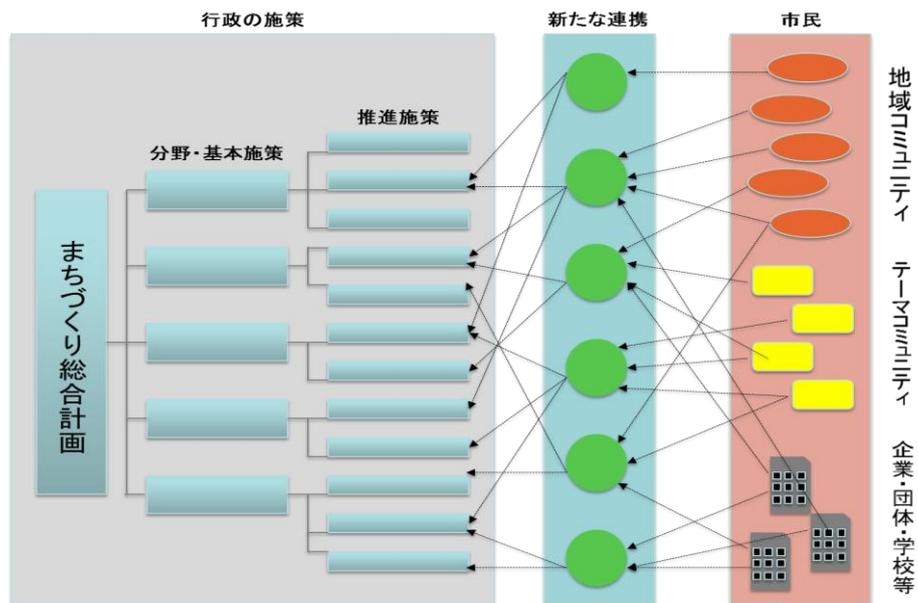


図-9 市民からの発案イメージ

### ② ビジネスの手法により経済循環を生み出す新たな地域づくり事業の創出

地域の資源や特性を活かしながら地域課題の解決をビジネスの手法で取組むコミュニティ・ビジネスの創出を促進し、地域の人材やノウハウ等の活用による新たな創業や雇用を創出するとともに、複雑・多様化する市民ニーズに適した新たな地域づくり事業を創出します。

また、企業における経済的価値と社会的価値の両立を目指すC S V<sup>※6</sup>活動等を促進します。

### ③ 市民活動支援センターによる新たな地域づくり事業支援の拡充

市民活動支援センターにおいて、多様な主体同士の連携等による新たな地域づくり事業に対する支援の拡充を図ります。

### (3) 推進計画

#### ① 「共創プロジェクト」による多様な主体同士の連携事業の創出

##### 【推進施策】

- ◇多様な主体同士の「対話」による「プロジェクト」の創出
  - ・推進体制の整備、「対話集会・共創カフェ」の開催、プロジェクトの創出
- ◇「プロジェクト」による地域課題の解決
  - ・プロジェクトによる地域の課題解決、発表会の開催等
- ◇SNS<sup>\*7</sup>・イベント等による情報発信の充実と地域づくりプロデューサー等の育成
  - ・情報発信の強化（SNS、インターネット、イベント等での効果的な情報発信）
  - ・共創プロジェクトを推進するプロデューサー、ファシリテーター等の育成

《工程表》H27	H28	H29	H30	H31
◇準備 推進体制の整備等	対話集会（4月～10月） 共創カフェ（5・10月）	対話集会（7・12月）		
◇準備 地域課題の抽出等	4件認定（6・8月） 発表会（3月）	13件認定（5・8・10月） 発表会（3月） ＜認定プロジェクトによる地域の課題解決＞		
◇準備 発信体制の整備等	育成講座（7・11月） ホームページ作成	育成講座（7・1月） 取材・動画発信 ＜ホームページ・ラジオ等による活動発信＞		

#### ② ビジネスの手法により経済循環を生み出す新たな地域づくり事業の創出

##### 【推進施策】

- ◇コミュニティ・ビジネスの創出と支援体制の整備・推進体制の強化
  - ・関係機関との協議による現状調査及び支援体制等の検討・整備
- ◇企業のCSV活動等の促進
  - ・企業等への現状調査、企業との連携についての検討等

《工程表》H27	H28	H29	H30	H31
◇準備 推進体制の整備等	周南市創業支援協議会等との協議 共創プロジェクトによるコミュニティビジネスの創出			
◇準備 現状調査等	企業等への説明・協議			

### ③ 市民活動支援センターによる新たな地域づくり事業支援の拡充

#### 【推進施策】

- ◇市民活動支援センターの強化
  - ・市民活動団体同士の交流促進、講座開催による団体育成、専門性の発揮
- ◇徳山駅前賑わい交流施設への移転準備及び稼働
  - ・移転に向けた準備、稼働

《工程表》H27	H28	H29	H30	H31
	育成講座（7・11月） 対話集会（4月～10月）	育成講座（7・11月） 対話集会（7・12月）		
● 検討 →	● 検討 →			
◇徳山駅前賑わい交流施設への移転準備		移転準備	◇移転・稼働	
● 検討 →		→	● 検討 →	

### (4) 数値目標

表-3 目標項目と目標値

項 目	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
「共創プロジェクト」での連携主体登録数(累計)	—	200 件
「共創プロジェクト」認定プロジェクト申請件数(累計)	—	100 件
「共創プロジェクト」認定事業数 (累計)	—	80 件
「共創プロジェクト」創業数 (累計)	—	8 件
「共創プロジェクト」新規就労者数 (累計)	—	25 人
「プロデューサー養成講座」への受講者数 (累計)	—	80 人
市民活動グループバンク登録団体数 ※支援センターに登録する市民活動団体数	287 団体	320 団体

### (5) これまでの主な取組み

- 地域に根差して課題解決に取り組む地縁型市民活動や、地域にこだわらず、社会的な課題の解決に取り組むテーマ型市民活動の支援拠点となる「市民活動支援センター」を運営する中で、280 を超える市民活動団体が支援センターに登録し、広範な分野にわたり市内各地で活動を展開しています。
- 市民活動の活動資源である情報・資金・人材・活動場所等に関する情報提供や相談などを実施し、市民の自主的・主体的な活動を促進しました。



## (2)基本施策

### ① 総合的な地域づくりに対応できる地域の体制づくりの促進

地域の様々な課題を地域住民の力で解決するために、その体制を支える個人、団体がそれぞれの役割に応じて力を発揮し、総合的な活動ができるよう、地域の体制づくりの促進を図ります。

また、基礎的な地域組織として、暮らしを支える様々な活動に取り組んでいる自治会組織の活動を支援することにより住民自治を推進するとともに、「自治会連合会」等との連携による自治会加入の促進を図ります。

### ② 総合的な地域づくりの実現に向けた「地域の夢プラン」の策定と実践活動の推進

地域コミュニティ組織等において、地域の魅力づくりや抱えている様々な課題を解決する総合的な地域づくりが展開できるよう、地域の将来像や目標、行動計画等を定めた「地域の夢プラン」の策定や、その実践活動を推進します。

### ③ 総合的な地域づくりを実現する拠点施設の整備と地域コミュニティ組織等による拠点施設運営の推進

各地域の総合的な地域づくりの活動拠点となる施設については、地域のニーズに応じて、市民センター等を地域独自の活動が展開できる施設へ更新、転換するとともに、その拠点施設の運営を地域で行える体制づくりを支援します。

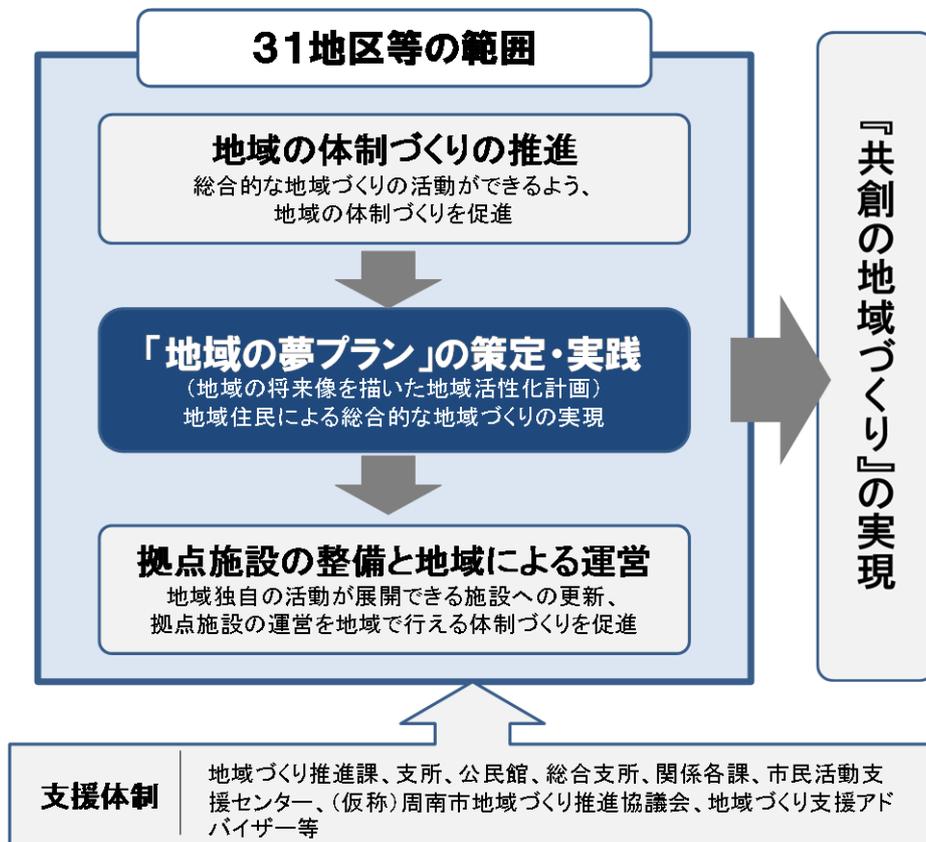


図-11 「地域の夢プラン」の推進体制のイメージ

### (3) 推進計画

#### ① 総合的な地域づくりに対応できる地域の体制づくりの促進

##### 【推進施策】

- ◇地域の現状や課題把握等のための話し合い活動の促進
  - ・地域課題の抽出等の現状把握、地域コミュニティ組織等との協議、推進体制の構築等
- ◇「自治会連合会」等との連携による自治会加入の促進
  - ・周南市自治会連合会・山口県宅建協会周南支部・市による三者協定に基づく加入促進への連携強化、自治会加入促進マニュアルの作成・配布等
- ◇自治会組織の活動拠点である自治会集会所等の整備の支援
  - ・自治会集会所の建設や補修、備品整備等への補助

《工程表》H27	H28	H29	H30	H31
地域の夢プラン作成を通じた地域の課題把握、推進体制の構築等				
		徳自連市の補助制度説明会（5月・6月）		
徳自連研修会（7月）		徳自連研修会（10月）		
自治会集会所等の整備支援（H27～）				

#### ② 総合的な地域づくりの実現に向けた「地域の夢プラン」の策定と実践活動の推進

##### 【推進施策】

- ◇「地域の夢プラン」の策定の支援
  - ・職員によるコーディネート<sup>※8</sup>、専門家やアドバイザーの派遣、策定経費の支援
- ◇「地域の夢プラン」の実践活動の支援
  - ・職員によるコーディネート、専門家やアドバイザーの派遣、地域おこし協力隊員の配置（中山間地域）、活動に要する経費の支援、ハード整備に対する支援（中山間地域）

《工程表》H27	H28	H29	H30	H31
「地域の夢プラン」の策定の支援 三丘地区・須々万地区（H26～27） 和田地区（H27～28）				
		今宿地区・夜市地区・鼓南地区（H29～）		
「地域の夢プラン」の実践活動の支援 高瀬地区（H27～29）				
		三丘地区（H28～） 須々万地区・和田地区（H29～）		

### ③ 総合的な地域づくりを実現する拠点施設の整備と地域コミュニティ組織等による拠点施設運営の推進

#### 【推進施策】

#### ◇「地域の夢プラン」等の実現に向けた拠点施設の整備等

- ・和田地区、長穂地区における施設整備、地域のニーズに応じた公民館から自由度の高い活動ができる市民センターへの転換

#### ◇地域コミュニティ組織等による拠点施設の運営の推進

- ・大道理地区による施設運営の支援、櫛浜地区における運営検討の支援

《工程表》H27	H28	H29	H30	H31
		和田地区地域説明会(H29～)		
長穂地区ワークショップ(H27～)			市民センターの稼働(H30～)	
	大道理地区住民による施設運営(H27～)			

#### (4) 数値目標

表-4 目標項目と目標値

項目	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)
「地域の夢プラン」の策定数 ※累計	9 団体	14 団体
「地域の夢プラン」に基づくハード事業の実施件数 ※市等の補助事業を活用して地域が整備した件数(累計)	5 件	7 件
自治会加入率 ※自治会加入世帯数/全世帯数	77.7%	80.0%

#### (5) これまでの主な取り組み

- 「周南市自治会連合会」の設立に向けた支援を行い、平成26(2014)年2月に旧市町連合会を統合した新しい組織が設立されました。
- 中山間地域では、「地域の夢プラン」について、平成22(2010)年度から29(2017)年度までに、7団体の新規策定、2団体の改定作業を支援しています。大道理地区では、「地域の夢プラン」の実現を支援するため、小学校の校舎を改修し、公民館に代わる地域活動の拠点施設を整備しました。
- 「地域の夢プラン」に基づき地域団体が自ら行う施設等の整備に対し、平成22(2010)年度に渋川地区の農産物加工と交流機能を備えた拠点施設の整備を支援するとともに、平成26(2014)年度には、大道理地区の加工所、中須北地区の農家レストラン、大津島地区の観光施設の整備を支援するなど、プランの実現に向けたハード整備を県と協調して実施しました。



### (3) 推進計画

<b>① 「共創プロジェクト」や「地域の夢プラン」による地域ぐるみでの担い手の育成</b> <b>【推進施策】</b> ◇「共創プロジェクト」や「地域の夢プラン」による地域づくり担い手の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・夢プランの参加・参画者に向けたセミナーの開催、人材育成の充実（再掲）</li> <li>・共創プロジェクトを推進するプロデューサー等の育成（再掲）</li> <li>・市民活動支援センターの利用促進</li> </ul>				
《工程表》H27	H28	H29	H30	H31
● 検討 →	育成講座（7・11月）	育成講座（7・1月）		
● 検討 →		団体育成・交流機能の強化（H29～）		

<b>② 大学や工業高等専門学校等との連携による地域づくり活動の促進</b> <b>【推進施策】</b> ◇大学等が実施するゼミ等と連携した大学生等の担い手の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等との連携強化、推進体制の構築、地域と大学とのマッチング等</li> </ul>				
《工程表》H27	H28	H29	H30	H31
● 検討 →	対話集会（4月～10月）	大学地域ゼミの開催（10月～2月）		
		地域住民と学生の対話集会（7・12月）		

### (4) 数値目標

表-5 目標項目と目標値

項 目	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
「共創プロジェクト」等に係る人材育成講座の受講数(累計)	—	80 人
大学等との連携による地域づくり講座開催件数(累計)	7 件	31 件

### (5) これまでの主な取組み

- 特色ある地域づくりを推進するため、コーディネーター<sup>※8</sup> 役を担う人材のスキルアップを図る研修等を実施し、地域づくりを支援する体制を整えました。



## 第3章

### 計画の推進

# 第3章 計画の推進

## (1)現状と課題

### ① 関係機関等との連携による地域づくり推進体制の充実

地域づくりの中間支援組織<sup>\*11</sup>である（公財）周南市ふるさと振興財団との役割分担を明確化するとともに、総合支所、支所、市民センター等との連携、行政内の地域づくりに関係する分野との整合を図ることが重要です。

また、地域課題等の情報の一元化が重要です。

### ② 地域づくりを促進させる支援制度の整備

地域団体等による地域づくりの促進・拡大に向けた現行の支援制度の点検・見直しを進めるとともに、新たな支援制度の整備が必要です。

## (2)基本施策

### ① 地域づくり推進体制の整備・支援制度の充実

市民、（公財）周南市ふるさと振興財団、総合支所、支所、市民センター、関係各課、地域づくり推進協議会、専門家等の連携による推進体制を整備するとともに、地域団体等の地域づくりの促進に向けた支援制度の充実を図ります。

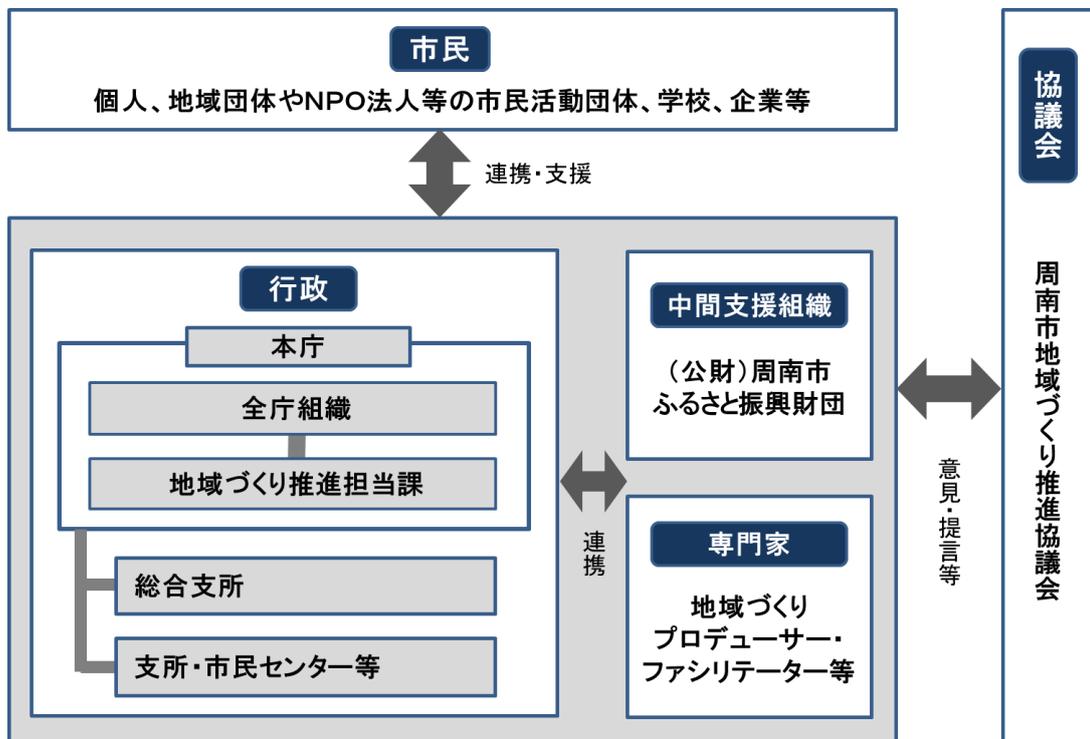


図-13 推進体制のイメージ

### (3) 推進計画

#### ① 地域づくり推進体制の整備・支援制度の充実

##### 【推進施策】

##### ◇庁内外推進体制の整備

- ・地域課題等の情報の一元化、地域づくり支援体制の構築、職員育成の充実等
- ・（公財）ふるさと振興財団との連携強化

##### ◇地域の実情に応じた地域の活動拠点施設の検討・整備

- ・市民センター等を地域の活動拠点施設へ転換することについての協議・整備促進

##### ◇支援制度の充実

- ・補助制度の充実、普及啓発の強化等

《工程表》H27	H28	H29	H30	H31
	職員研修（7月～2月）	職員研修（5月～12月）		
検討	地域づくりの推進体制の整備検討（H28～）			
	市民センター化協議（H28～）		市民センター稼働	
検討	創発事業補助金の範囲拡大（H28～） 共創プロジェクト事業補助金の創設（H28～）			

### (4) 役割分担

表-6 役割内容

組織	地域づくりにおける役割内容
全庁組織	地域づくりの方針決定、地域づくりの情報共有等
地域づくり推進担当課	地域づくりの推進に向けた庁内調整、総合支所、支所、市民センター等の支援、地域づくり支援等
総合支所	対象地域の支援、支所・市民センター等の支援等
支所・市民センター	対象地区の支援等
周南市ふるさと振興財団	相互交流支援、情報提供支援、ネットワーク構築等
専門家	専門知識、ノウハウの提供、マッチング等
地域づくり推進協議会	地域づくり推進計画の進捗への意見・提言等
市民（個人、地域団体やNPO法人等の市民活動団体、学校、企業等）	自主的・主体的な地域づくりの実践等

## 資料

### ■用語解説

用語	掲載頁	解説
※1 新しい公共	P1	従来は官が独占してきた領域を、公に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするなど、市民、NPO等、企業等が公共的な財・サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、福祉等の身近な分野において、共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。
※2 マトリックス (マトリックス分析)	P2	異なる種類の評価指標を座標として、評価する分析手法の一つ。
※3 コミュニティ・ビジネス	P6	地域の資源を生かしながら、地域課題の解決を「ビジネス」の手法を用いて取り組むもの。
※4 (公財)周南市ふるさと 振興財団	P7	市民自らが行う地域づくり活動(コミュニティ活動)の振興を図ることを目的に設立した公益財団法人。
※5 イノベーション	P11	全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。
※6 シーエスバイ C S V	P11	《creating shared value》企業が本業を通じ、企業の利益と社会的課題の解決を両立させることによって社会貢献を目指すという、企業の経営理念。
※7 エヌエヌエス S N S	P12	ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。
※8 コーディネーター (コーディネート役)	P16	地域の問題を抽出し、その課題に対し地域で考え、解決に向けて協働してもらう仕組みをつくる人。
※9 地域活動団体の リーダー	P18	地域づくりの中心となるリーダーのこと。
※10 ゼミナール	P18	少人数の学生が先生を囲んで特定のテーマについて討論を重ねながら、研究していくグループ学習。
※11 中間支援組織	P20	行政と地域の間にとって様々な活動を支援する組織のこと。



## 周南市地域づくり推進計画

〔平成 29 年度改訂版〕

平成 30 年(2018 年)3 月

編集・発行 周南市地域振興部 地域づくり推進課

〒745-0045 山口県周南市徳山港町1-1

TEL 0834-22-8203

E-mail [kyodo@city.shunan.lg.jp](mailto:kyodo@city.shunan.lg.jp)